

食品の放射性物質検査結果（精密検査）

【実施期間】 令和8年4月1日～令和8年4月30日

【検査機関】 名古屋市衛生研究所

【測定機器】 ゲルマニウム半導体検出器

【検査結果の見方】

- ・「産地」は、農産物の生産地や魚介類が水揚げされた場所のほか、仕入先の所在地を記載している場合があります。
- ・検査結果は、検出された場合はその値を、検出されなかった場合は「検出しない（＜検出限界値）」と記載します。
- ・「検出限界値」とは、検査で検出できる最小の値のことで、その数値は測定毎に変わります。
- ・検出限界値がセシウム合計5.0Bq/kg未満（飲料水は2.0Bq/kg未満）となるよう検査を実施しています。
- ・基準値が設定された平成24年4月1日以降の検査で、基準値を超過したものはありません。
- ・ （色付き）のセルのNoは、新たに掲載する検査結果です。

【基準値】（平成24年4月1日から）

対 象 食 品	放射性セシウム (¹³⁴ セシウム及び ¹³⁷ セシウム) (Bq/kg)
ミネラルウォーター類、原料に茶を含む清涼飲料水、飲用に供する茶	10
乳 児 用 食 品	50
牛 乳	50
一 般 食 品	100

No.	結果 判明日	品 目	産 地		食品 カテゴリ	結果 (Bq/kg)			備 考
			都道 府県	市町村		¹³⁴ セシウム	¹³⁷ セシウム	セシウム 合計	
1	R8.4.16	すりおろしリンゴ	-	-	その他の 一般食品	検出しない (<1.6)	検出しない (<1.5)	検出しない (<3.1)	製造所：山形県
2	R8.4.16	さくらゼリー	-	-	その他の 一般食品	検出しない (<1.6)	検出しない (<1.9)	検出しない (<3.5)	製造所：山形県
3	R8.4.22	豆板醤	-	-	その他の 一般食品	検出しない (<1.1)	検出しない (<1.5)	検出しない (<2.6)	製造所：千葉県
4	R8.4.22	トマトケチャップ	-	-	その他の 一般食品	検出しない (<1.2)	検出しない (<1.2)	検出しない (<2.4)	製造所：長野県